

糸魚川市農業委員会 議事録	
開催日	令和8年 6月30日(火) 午後3時30分から午後4時8分
会議場所	糸魚川市民会館 3階会議室
出席委員	【農業委員（出席16名、欠席3名）】 ・出席委員：1番渡辺朗委員、2番片山敏隆委員、3番大島博委員、4番恩田正平委員、6番松木秀夫委員、7番米原文明委員、8番荻野輝道委員、9番加藤政人委員、10番猪又正巳委員、12番井上二郎委員、13番齋藤 登委員、14番稲葉淳一委員、15番齋藤正機委員、17番松澤正善委員、18番松澤隆一委員、19番樋口佐登子委員 ・欠席委員：5番近藤栄樹委員、11番福田幸生委員、16番川合次夫委員 【農地利用最適化推進委員（出席要請有、出席15名、欠席3名）】 ・出席委員：1番松倉正委員、2番加藤保委員、3番石塚明夫委員、4番原 仁志委員、5番相澤厚夫委員、6番齋藤嘉一委員、7番猪又則雄委員、8番池原栄一委員、9番山岸寛幸委員、12番池亀健一委員、13番山本民男委員、14番利根川保雄委員、15番槁立 力委員、17番竹内富男委員、18番小川博嗣委員 ・欠席委員：10番田上浩和委員、11番中村芳仁委員、16番土澤健一委員 (以上、出席31名)
出席職員	農業委員会事務局 古平局長、井上次長、小島係長（書記）、小竹主任主査、池原主査
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	1番 委員
	9番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知
No.14～No.15 2件

報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願い
No.10～No.23 14件

報告第3号 農地の休耕及び増反届
No.9～No.10 2件

日程第3 付議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
No.7～No.8 2件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請
No.10 1件

議案第3号 農用地利用集積等促進計画案にかかる意見
にかかかる意見
No.74～No.84 11件

日程第4 その他

- 1 農業委員会委員等親睦会の会計決算・精算
- 2 今後の農業委員会の日程
 - ・ 7月21日(火) 9時30分～ 次期委員の任命式及び臨時会
 - ・ 7月30日(木) 9時30分～ 定例会(合同)

=====

【連絡事項】

農地パトロールの実施

例年8月実施だが、今年は改選があるので次の日程で実施

- ・ 9月30日（水）の定例会（合同）で実施要領の説明
- ・ 10月から11月に実施

=====

【研修】

「農地の利用調整を考える研修会」（総会後実施）

会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長 (米原委員)	農業委員会を開催させていただきます。 本日の欠席通告委員は、農業委員 5 番近藤栄樹委員、11 番福田幸生委員、16 番川合次夫委員の 3 名です。 農地利用最適化推進委員は 10 番田上浩和委員、11 番中村芳仁委員、16 番土澤健一委員の 3 名で、委員計 6 名が欠席です。 定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。
議長	日程第 1＝議事録署名委員の指名 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶものあり〕 異議なしの発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。 議事録署名委員には、1 番渡辺朗委員、9 番加藤政人委員を指名いたします。
議長 池原主査	日程第 2＝報告事項 <報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知> 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 2 件ございます。 説明を求めます。 報告いたします。1 頁をご覧ください。 14 番、下早川地区 下出地内の 1 筆 1,352 m²については、圃場整備のため解約するものです。 15 番、下早川地区 谷根地内の 1 筆 2,796 m²については、圃場整備のため解約するものです。 以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。

議長 小竹主任主査 渡辺委員	＜報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願い＞ 報告第2号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて14件ございます。 説明を求めます。 報告いたします。2頁をご覧ください。 10 番下早川地区、四ツ屋地内の1筆42㎡について、現況は宅地です。 11 番根知地区、山寺地内の1筆248㎡について、現況は宅地です。 12 番能生谷地区、須川地内の4筆195㎡について、現況は宅地です。 13 番青海地区、青海地内の1筆46㎡について、転用許可が出ており、現況は宅地です。 14 番青海地区、青海地内の1筆16㎡については、現況は宅地です。 15 番糸魚川地区、一の宮3丁目地内の2筆146㎡について、転用許可が出ており、現況は宅地です。 16 番糸魚川地区、上刈2丁目地内の1筆125㎡について、転用許可が出ており、現況は宅地です。 17 番能生谷地区、大平寺地内の1筆155㎡について、現況は宅地です。 18 番下早川地区、田屋地内の1筆16㎡について、現況は宅地です。 19 番下早川地区、道明地内の2筆188㎡については、現況は宅地です。 20 番下早川地区、日光寺地内の2筆108㎡について、現況は宅地です。 21 番大和川地区、大和川地内の1筆505㎡について、現況は宅地です。 22 番大和川地区、大和川地内の1筆483㎡について、転用許可が出ており、現況は宅地です。 23 番下早川地区、下出地内の2筆452㎡について、現況は山林と宅地です。 以上で説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 確認であるが、「地目変更」の年月日が載っているところと、そう
-------------------------------------	--

小竹主任主査	でない箇所もあるが、これらは転用許可を以前に得たが、登記を忘れていたのか。 この手続きの中の「農地転用事実確認」は、以前に転用許可を得たにも関わらず、地目変更のしなかった案件で、その転用の事実を証明するものです。地目変更の年月日は、建物登記簿等で確認したものです。 他にご質問・ご意見をお受けします。ありませんか。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。
議長 池原主査	<報告第3号 農地の休耕及び増反届> 報告第3号、農地の休耕及び増反届について2件ございます。説明を求めます。 報告いたします。5頁をご覧ください。 9番西海地区 羽生地内の3筆684㎡については、労力不足のため休耕するものです。 10番根知地区 蒲池、上横地内の4筆580㎡については、労力不足のため休耕するものです。 以上で説明を終わります。
議長	只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 異議なしのご発言をいただきましたので、次の報告に移ります。 報告を終了し、日程第3の付議事項について、審議に入ります。
議長 小竹主任主査	日程第3＝付議事項 <議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請> 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明を求めます。 説明いたします。6頁をご覧ください。 7番根知地区、根小屋地内の3筆211㎡について所有権移転売買で

議長	す。地図 No. 1 をご覧ください。申請地は市道根小屋栗山線付近の休耕畑です。譲渡人は管理ができないため、申請地での耕作を希望する譲受人に譲り渡したいというものです。 8 番能生谷地区、槇地内の 2 筆 1,622 m² について所有権移転売買です。地図 No. 2 をご覧ください。申請地は槇集落内の休耕田です。譲渡人は管理ができないので、近所で耕作を希望する譲受人に譲り渡したいというものです。 以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長 小竹主任主査	<議第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について> 議第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について説明を求めます。 10 番、下早川地区、日光寺地内の 1 筆 512 m² については、駐車場の転用です。地図 No. 3 をご覧ください。申請地は、昨年 10 月に議案になりました農振除外の案件の許可が出たことから転用申請に至ったものです。場所は市道月不見線付近の農業用施設（資材置き場等）です。この度、駐車場を整備したいというものです。
議長	以上で説明を終わります。 只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	<議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画案にかかる意見> 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画案について 11 件ございます。

池原主査	事務局の説明を求めます。 説明いたします。8頁からとなります。 74、75 番大和川地区 大和川地内の4筆1,010㎡については、更新です。 76 番根知地区 根小屋地内の合計1筆1,524㎡については、更新です。 77 番能生谷地区 桂、小見地内の7筆8,478㎡については、更新です。 78 番、79 能生谷地区 槇地内の6筆14,828㎡については、更新です。 80 番能生谷地区 柱道地内の1筆983㎡については、新規です。 81 番から84 番青海地区 須沢地内の15筆4,566㎡については、新規です。 以上で説明を終わります。
議長	只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕 ないようですので、地区担当委員のご意見をお受けいたします。 〔地区担当委員より「異議なし」の声あり〕 異議なしと認め、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長 小島係長	日程第4＝その他 事務局の説明を求めます。 説明いたします。次回の農業委員会等のご案内です。 1 農業委員会委員等親睦会の会計決算・精算 2 今後の農業委員会の日程 ・ 7月21日(火)9時30分～ 次期委員の任命式及び臨時会 ・ 7月30日(木)9時30分～ 定例会(合同)
議長	他にないようですので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。 以上